

部長表彰要綱

大阪市消防局

1 目的

この要綱は、大阪市消防表彰取扱規程（以下、「規程」という。）第9条第2項に基づき、部長（担当部長を含む。以下同じ）の行う表彰について、必要な事項を定める。

2 部長の行う表彰

部長の行う表彰は、その所管業務について、消防職員及びその団体に対し、表彰状又は賞状を授与して行うものとする。

表彰状及び賞状の区分は規程第2条第2項第1号に準ずる。ただし、表彰状については、賞与、賞詞の区分はしない。

3 表彰対象

表彰は、次に該当する功労に対し行うものとする。

- (1) 事務の創意工夫、企画、提案に対するもの。
- (2) 事業推進
- (3) 災害活動に資するもの。
- (4) その他部長が必要と認めたもの。

4 申請手続

各担当課長、各校署長は、部長表彰に該当する功労があると認めたときは、別記様式の「部長表彰について（申請）」により、事務を所管する部長に申請するものとする。

5 事務

各事務を所管する部は、表彰に必要な次の事務を行うものとする。

- (1) 審査に関すること。

審査は原則として、別紙1の「部長表彰審査表」により、担当課長及び担当課長が指名する者が行い、別紙2「部長表彰審査判定表」により判定する。
- (2) 表彰の伝達等に関すること。

被表彰者に審査結果や表彰式（日時、場所、要領等）等について知らせるとともに、表彰を行う。
- (3) 報告に関すること。

申請受付時及び表彰決定時には、すみやかに総務部（人事厚生担当）を経由し、局長あて報告する。

6 表彰状

表彰状及び賞状は、別紙3を参照するものとする。

7 附則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

部長表彰審査表

審査案件概要		
審査年月日		平成 年 月 日 ()
番号	審査項目	主な着眼点
1	創意工夫 着想、企画 提案	・着眼点、発想の独創性、創意工夫 ・発想や手法等が論理的、客観的 ・手法が効率的、効果的
2	積極性 計画性	・案件推進又は解決等に対する積極性や計画性 ・進捗状況の管理等を計画(積極)的に実施 ・状況に応じた的確な計画の見直し等
3	困難性 苦労度	・案件の規模、内容、量等の困難性 ・他の業務と比較しての特異性 ・事務推進時や関係機関等との連絡調整時の苦労
4	貢献度	・職員の士気高揚、職場の雰囲気向上 ・市民の信頼度の向上 ・今後の事業推進や方針等に反映
5	能力の発揮	・知識や技術を発揮 ・能力(理解力、伝達力、分析力等)や性格を有効に発揮 ・訓練等で取得した技術や知識等の発揮
6	その他	・効率性、正確性、有効性、指導性 ・不断の努力 ・その他
審査所見		

部長表彰審査判定表

審査案件概要		
審査年月日	平成 年 月 日（ ）	
小隊名		
被表彰者		
審査所見	審査に関する特記事項等	
審査結果	該当	非該当

表彰状及び賞状の文案

- 1 表彰状
消防行政又は災害現場において顕著な功労のあった場合。
- 2 賞状
消防訓練等で優秀な成績を収めたとき。
- 3 注意事項
(1) 初字を下げない。
(2) 句読点は用いない。
- 4 文例

業務提案

表彰状

消防〇〇〇〇〇〇

あなたは業務改善提案を提出し
消防業務の推進に貢献しました
ここにこれを表彰するとともに
今後の活躍に期待します

平成〇〇年〇月〇日

大阪市消防局

公印

〇〇部長 消防正監 〇〇〇〇

予防業務の推進

表彰状

消防〇〇〇〇〇〇〇〇

予防業務の遂行にあたり署独自の
是正マニュアルを策定し
集中的に是正指導を行うなど
積極的な業務の取り組み方は
他の職員の模範となるものです
よってここにこれを表彰します

平成〇〇年〇月〇日

大阪市消防局

公印

〇〇部長 消防正監 〇〇〇〇

会議・研修等

表彰状

消防〇〇〇〇〇〇

第〇回〇〇市民〇〇フォーラム
において熱意と誠意を以って
取り組み消防の威信を大いに
高めました
よってここにこれを表彰します

平成〇〇年〇月〇日

大阪市消防局

公印

〇〇部長 消防正監 〇〇〇〇

訓練等

賞状

最優秀
〇〇小型タンク小隊
消防〇〇〇〇〇〇〇〇

あなたは〇〇〇〇連携訓練に
おいて頭書の成績を収められ
ました
ここにこれを賞します

平成〇〇年〇月〇日

大阪市消防局

公印

〇〇部長 消防正監 〇〇〇〇

別記様式

消 第 号
年 月 日

部長 様

(担当課長、校署長)

部 長 表 彰 に つ い て (申 請)

[illegible]

功績詳細

参考事項